

## 平成26年 4 月閉会中 厚生環境常任委員会の主な質問等

平成 26 年 4 月 23 日

**菊池** 身体障がい者を対象にした施設の入所定員、入所待機者はどのような状況か。

**障がい福祉課長** 障害者支援施設の入所定員は全体で1,713名で、このうち旧法の身体障害者療護施設は5つで定員は355名である。入所待機者は、各総合支庁で開催する入所調整会議で把握しており、直近の会議が開催された平成26年2月時点での身体障がい者の待機者は、村山地区2名、最上地区1名、置賜地区6名、庄内地区22名、計31名となっている。

**菊池** 他の地区と比較して、庄内地区の待機者が多い理由は何か。

**障がい福祉課長** 庄内には、旧法の身体障害者療護施設が1箇所だけということも関係しているのではと思われる。

**菊池** 待機者の円滑な入所に向けた取組みのほか、全国的に問題となっている施設入所者の高齢化への対応や、これら入所者の介護保険施設への移行についても取り組んでほしい。

**菊池** 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議の設置市町村数の目標値を20市町村としていたが、現状はどうか。

**長寿安心支援室長** 地域ケア会議については、自立生活が困難な方への個別支援策や地域課題を検討していく中で、市町村における新たな施策やサービスを検討していくために必要な会議であると位置付けられており、平成25年度は20市町村への設置を目標として掲げたが、国が定める地域ケア会議の水準を満たした市町村は6市町村であった。今年度は、首長を含めたトップセミナー等を開催し、全市町村が地域ケア会議を設置できるように取り組んでいきたい。